

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成29年10月6日)

項目	ページ
1 鳥取中央農業協同組合の不祥事への対応について 【農林水産総務課】 .....	1
2 若い農業人材の育成に向けた農業高校と農業大学校の連携について 【農業大学校】 .....	3
3 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】 .....	4
4 平成29年度ナラ枯れ被害状況について 【森林づくり推進課】 .....	5
5 株式会社鳥取林養魚場の竣工について 【水産課】 .....	7
6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】 .....	8

農 林 水 産 部



# 鳥取中央農業協同組合の不祥事への対応について

平成29年10月6日  
行政監察・法人指導課  
農林水産総務課

鳥取中央農業協同組合（以下「JA中央」という。）が、9月29日（金）農協職員の不祥事件を公表した。県としては、本件が信用業務に係る業務上横領であることに鑑み、原因究明及び再発防止を図るため、検査を行ったのでその概要を報告する。

## 記

### 1. 不祥事の種類等

- (1) 種類：業務上横領
- (2) 被害額：27,832,265円
- (3) 実被害額：無し
- (4) 期間：平成27年5月～平成29年7月

### 2. 当事者

- (1) 男性 55歳（在職期間 35年10ヶ月）
- (2) 役職 北栄営農センター（管理職）：平成29年4月～  
前 大栄支所組合員課（管理職）：平成24年8月～平成29年3月

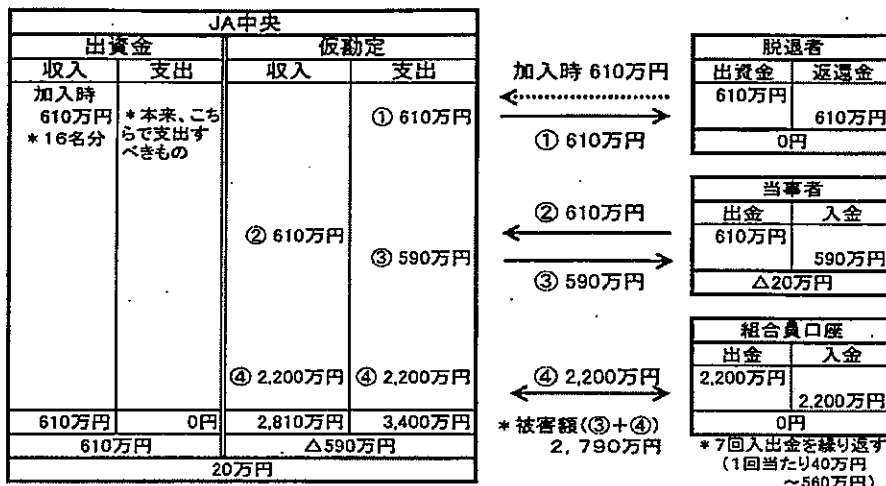
### 3. 発覚の端緒等

- (1) 端緒：平成29年8月8日、組合員から共済掛金の引落しができないとの相談があり、JA中央が調査したところ、8月22日に当事者が組合員口座から無断引落しを行ったことを認めた。
- (2) 動機：不適切な事務処理に使用した仮勘定に穴埋めするため、組合員貯金口座からの無断引き落としを繰り返した。

### 4. 横領に至った経緯

- (1) 当事者は、組合員から組合脱退届を受理しながら事務処理を怠り、組合出資金の支払を行うことができなくなった。そのため、平成27年5月以降、組合の仮勘定から支払いを行った。
- (2) 農協が四半期毎に行う仮決算で発覚を免れるため、当事者の資金及び親戚から借り入れた資金を仮勘定へ充当した。  
⇒当事者の資金等で仮勘定へ充当した総額 6,105,947円（9件）
- (3) その後、親戚への返済や教育資金が必要になり、仮勘定から親戚や当事者の貯金口座等へ振り込みを行った。  
⇒仮勘定から当事者口座等へ振り込みした総額 5,874,023円（9件）
- (4) 再び、四半期決算を迎え仮勘定の整理が必要となったため、組合員貯金口座から無断引き落としを行った資金を仮勘定に充当。仮決算後に訂正処理を行うことで元に戻し、その後も仮決算時に、同様の処理を繰り返し行った。  
⇒組合員貯金口座から引き落としした総額 21,958,242円（29口座）
- (5) JA中央は顧問弁護士と相談の上、上記（3）と（4）の合計額27,832,265円を被害額と認定したが、実被害額はないとしている。

#### 【資金の流れ概略イメージ】



## 5. 当事者等への処分

- (1) 当事者  
懲戒委員会での協議を経て、理事会（9/29）にて解雇処分を決定
- (2) 役員・関係者への処分  
管理監督責任についても、懲戒委員会及び役員責任調査委員会での協議を経て、同理事会（9/29）にて、当時の役員・現役役員の処分（退任時報酬月額の10%を1ヶ月自主返納等）と管理職7名の処分（1ヶ月減給処分等）を決定

## 6. 県の検査実施

- (1) 目的等  
組合員の貯金口座から無断で資金を引き出すという、信用業務に係る重大な不祥事であることから原因究明及び再発防止等を図るため、農業協同組合法第94条第3項の規定により検査（必要に応じて行う随時検査）を実施した。
- (2) 実施日  
10月3日（火） 9時～17時
- (3) 検査場所  
JA中央本所、大栄支所、北栄営農センター
- (4) 検査職員  
行政監察・法人指導課職員 4人  
農林水産総務課職員（立会） 2人
- (5) 検査結果  
次のとおり、不祥事に至った原因、問題点が認められた。
  - ① 組合員脱退処理手続等の不徹底  
・ 組合員脱退及び出資金払戻処理が長期間放置されており、進捗がチェックできる体制となっていなかった。
  - ② 組合会計からの横領  
・ 組合内部会計からの振替のために当事者が金融窓口を持ち込んだ「振込依頼書」等について、金融窓口で不備を見過ごしたまま処理を行っていた。
  - ③ 組合員貯金口座からの無断引落等  
・ 組合員貯金口座の引落・入金処理に係る伝票を、当事者本人が作成、確認（決裁）しており、けん制機能が働いていなかった。  
・ 金融窓口で、伝票の不備を見過ごしたまま処理を行っていた。

## 7. 今後の対応

- (1) 県は、検査結果をより精査し、不祥事に至った原因、問題点等を踏まえてJA中央を指導し、JA中央から再発防止に向けた取組等について報告を受けながらフォローアップを行っていく。
- (2) JA中央は、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会を開催（10/4～6）するとともに、組合員口座の引落・入金に係る適正処理等について、事務手続きを再度整理（JA鳥取信連とも相談し関係書類の書式を変更する等）の上、実務担当課長会等を10月中に開催し徹底を図ることとしている。

# 若い農業人材の育成に向けた農業高校と農業大学の連携について

平成29年10月6日  
農業大学校

若い農業人材の育成に向けた農業高校（以下「農高」という。）と農業大学校（以下「農大」という。）の連携の取組について、以下のとおり報告します。

## 1 食の6次産業化プロデューサー育成講座の開催

農高の生徒が農業に興味を持ち、農業分野に対する意識の醸成を図るきっかけとして、農大が主催する「食の6次産業化プロデューサー育成講座」を受講することを積極的に働きかけている。

今年度、農高3校（智頭農林、鳥取湖陵、倉吉農高）から51名が受講し、全員がレベル1を修了した。そのうち2名は、レベル2事業主コースを受講し、レベルアップを図っている。

農高からは「生徒の職業意識の醸成に繋がっており、来年度も受講させたい」などの声があり、今後も農高生の受講を積極的に受け入れ、若い農業人材の育成を行う。

なお、この「食の6次産業化プロデューサー」の認定取得は、「スーパー農林水産業士」認定要件の一つである。

平成29年度「食の6次産業化プロデューサー育成講座」実施状況

レベル	コース	講座数	受講者数		修了者数		プロレベル申請者数		備考
			うち高校生	うち高校生	うち高校生	うち高校生			
1	事業主・支援スタッフ	9	51	49	51	49	39	37	智頭農林、鳥取湖陵、倉吉農高、農大
2	事業主	19	2	2	2	2	2	2	倉吉農高
	支援スタッフ	25	5	0	3	0	3	0	一般、農大

注：レベル2の講座は、レベル1受講修了者が受講可能。

※食の6次産業化プロデューサー（食プロ）とは、国家戦略・プロフェッショナル検定の一つであり、食の6次産業化を担う人材の育成を目的とし、生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携により地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食の分野で新たなビジネスを創出するための職能レベルを認定するもの。

農大では、平成29年4月に食プロ育成講座実施機関の認証を取得し、講座を実施している。

講座の修了者は、認定機関に申請し、レベル判定等を経て、認定を取得することができる。

## 2 就農イメージ相談会

農高と農大の情報共有により、就農を志向する農高2年生を対象にした就農イメージ相談会を開催している。

この相談会は生徒自身の就農イメージが具体化できるように行うもので、就農を希望している分野（果樹・野菜等）に分かれ、「現在の農業の課題と解決策」「野菜栽培における土の問題点」「就農時に必要な資金、利用可能な補助金」「取得しておくべき良い資格」など、生徒が抱えている疑問、質問等に指導職員が助言するとともに農大生と一緒に農場実習を行い、生徒自身が関連情報の収集等を行う。

昨年度は2校（倉吉農高、日野高校）から4名が参加した。

今年度は10月14日（土）午前10時20分～午後4時に開催予定である。

## 3 農高教諭の農大派遣

農高教諭の「学校目標達成のための指導力および専門性の向上」を図ることを目的に、本年度初めて、鳥取湖陵高校の教諭1名が農大に1年間派遣され、農場運営、就農支援等の研修を行っている。本研修は農高教諭のスキルアップが目的だが、農林技師である農大指導職員が教育の専門家である派遣教諭から授業の組み方や指導方法など教育のノウハウを学ぶことにより、教育力、指導力の向上に繋がっている。

一方、派遣教諭からは、「作物栽培に係る専門知識を学ぶことができ、農高での生徒指導、農場運営に役立つ。また、高校と異なる環境で農大学生の指導に携わることで、高校での指導方法の改善に役立つ。」との感想を持っており、農高教諭派遣はお互いの学校にとって非常に有効な制度である。

## 主要農産物の生産販売状況について

平成29年10月6日  
生産振興課

### 1 水 稲

#### (1) 作柄概況

田植期以降、概ね高温・多照で推移したため、生育は旺盛となり、穂数が多く、全籾数はやや多くなった。

9月上旬が低温となったため、登熟はやや不良と見込まれ、9月15日現在の作況指数は101（平年並み）と見込まれている（中国四国農政局公表）。 ※登熟：籾の充実具合

（単位：kg/10a）

区 分	ふるい目 (1.70mm)	農家等が使用しているふるい目		
	予想収量	予想収量	平年収量	作況指数 (作柄)
鳥 取 県	521	511	504	101 (平年並み)
中国地区	526	516	505	102 (やや良)
全 国	534	519	518	100 (平年並み)

※予想収量の「ふるい目 (1.70mm)」は全国一律基準であり、農家等が使用しているふるい目は地域によって異なり、1.75～1.85mm（鳥取県、中国地区は1.80mm）である。

#### (2) 収穫・品質検査成績の概況

ア 台風18号等により、一部、収穫作業の遅れも見られたが、早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれへの影響は限定的である。中生品種のきぬむすめは、9月末から収穫が始まり、10月上・中旬が収穫最盛期の見込みである。

イ 9月30日現在の水稲うるち玄米の1等米比率（JA聞き取り）は5割程度で、同時期の28年産米と同等であるが、検査進度は全体の1割強で、今後大きく変動する可能性がある。

2等以下の格付の主な要因としては、形質不良、整粒不足があげられる（当課調べ）。

### 2 梨

#### (1) 「二十世紀梨（露地）」の生産販売状況

8月28日から始まった二十世紀梨の販売は9月20日で概ね終了した。本年は気象災害が少なく果実の外観が良好で、赤秀率も52%（前年45%）と非常に高かった。市場では8月下旬から梨入荷量が増加し、厳しい状況でのスタートであったが、9月に入り貿易需要が活発化したことで、販売単価は329円/kg（前年312円/kg）と前年を大きく上回った。販売終盤には進物需要

区 分	数量 (t)	単価 (kg/円)	販売額 (百万円)
H29	4,516	329	1,488
H28	5,107	312	1,591
前年対比(%)	88	105	94

※全農ととりまとめ（H29の数値は、9月22日時点の市場販売分の集計）

が落ち着き、市場販売量が急激に増えたが、試食宣伝販売回数を増やすことで単価の維持が図られた。

二十世紀梨の輸出は、台湾などの消費最盛期となる中秋節が10月4日（前年9月15日）と遅く、出荷期間が十分とれたことで、9月28日時点で413t（前年385t）と、前年を上回る量が輸出された。

#### (2) 「新甘泉」の生産販売状況

8月22日から販売が始まり、市場出荷分の販売数量は413t（前年391t）となった。平均単価は昨年と同じ457円/kgであり、近年は安定して高値販売されている。

これまで試験的に実施されていた台湾、香港向けの輸出に本年から本格的に取り組んだところ、輸出量は9月28日時点で41.3t（前年4.1t）と大幅に増加した。市場販売分とあわせた

区 分	数量 (t)	単価 (kg/円)	販売額 (百万円)
H29	413	457	188.5
H28	391	457	178.6
前年対比(%)	106	100	106

※全農ととりまとめ（H29の数値は、9月22日時点の市場販売分の集計）

総販売数量は451t（前年対比116%）であり、出荷量も順調に増加している。

# 平成29年度ナラ枯れ被害状況について

平成29年10月6日  
森林づくり推進課

8月下旬から9月下旬にかけて、県内におけるナラ枯れの状況調査を実施し、各地域の被害状況を9月末時点でとりまとめたので報告します。

## 1 調査概要

全県において地上からの被害状況調査を行ったほか、県中西部を中心にヘリコプターによる被害木空中探査を実施した。

※被害木の空中探査（8月29日～30日、9月8日、9月22日）

## 2 被害状況

被害木の空中探査や地上からの調査を基に、9月末現在、大山山頂から10km圏内を重点対策区域として防除している大山周辺関連市町では昨年度末と比較して1.07倍、それ以外の中部地区で1.56倍、全体では1.24倍の被害量と推定される。

※被害要因の推察

・カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）の総個体数の急増

昨年の夏から秋に気温が高く、さらに冬期の気温が平年並みであり、増殖に適した気象条件となり、総個体数が数倍から数百倍に急増したため、高標高地にも飛来し、枯れやすいミズナラに被害をもたらした。

・カシナガの早期の脱出

高標高地では残雪等によるコナラの開芽・展葉が遅れたことに加え、4月～5月の気温が高く、5～10日程度早く脱出し、コナラの抵抗性が十分でない状態で穿孔・集中害を受けた。

平成29年度ナラ枯れ被害（枯損）本数（私有林）

区分	市町村名	H28(本)	H29(本)※	前年比(%)	備考
大山周辺	米子市	266	483	182%	
	大山町	2,983	3,100	104%	カシナガトラップ設置有
	南部町	53	300	566%	
	伯耆町	598	700	117%	カシナガトラップ設置有
	江府町	43	174	405%	カシナガトラップ設置有
	琴浦町	1,706	1,312	77%	カシナガトラップ設置有
	小計	5,649	6,069	107%	
中部地区	倉吉市	1,474	3,590	244%	
	三朝町	977	507	52%	
	湯梨浜町	310	252	81%	
	北栄町	58	47	81%	
	小計	2,819	4,396	156%	
	日野郡(江府町を除く)	0	71	-	
	東部地区	118	69	58%	
	合計	8,586	10,605	124%	

※H29被害本数は9月末現在の数値

## 3 カシナガトラップ設置による予防対策の取組

被害予防対策として、大山周辺の重点対策区域内では、平成28年度から、大山町でカシナガトラップを設置することで、カシナガの生息密度の低下を図っている。

今年度は、新たに3町（琴浦町、伯耆町、江府町）と国有林において範囲を広げて設置したところ、全体で約540万頭を捕獲し、大山町では約330万頭（対前年比約144%）と、前年度を上回る頭数を捕獲できている。

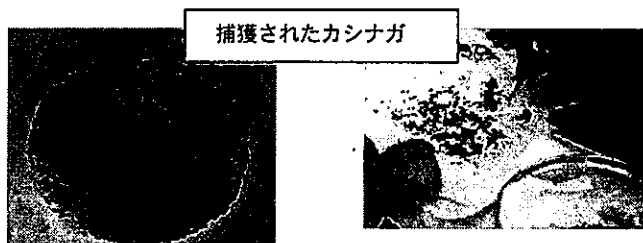
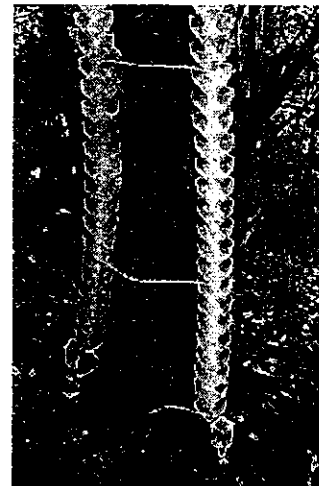
〔効果〕

空中探査からの眺望では、設置箇所の周辺では大きな集団枯損は少なく、激害にならないよう頭数密度を下げ、守るべき箇所は守っていると思われるが、設置箇所と離れ、効果の及ばない区域や、設置管理のできない尾根部・奥地などでは集団枯損が見られる。

【カシナガトラップによる捕獲頭数】

地区名	トラップ設置数(基)	H29捕獲頭数(千頭)	H28捕獲頭数(千頭)	対前年比
大山町	1,197	3,284	2,288	144%
伯耆町(旧岸本)	303	833	-	(新規)
伯耆町(旧溝口)	294	334	-	(新規)
琴浦町	60	307	-	(新規)
江府町	41	47	-	(新規)
国有林	187	590	-	(新規)
計(10km圏内)	2,082	5,395		

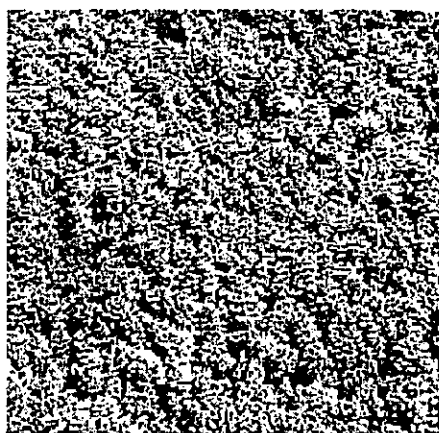
カシナガトラップ設置状況



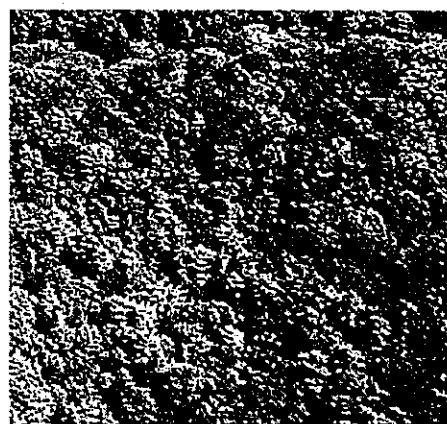
【カシナガトラップの設置効果：設置箇所と非設置箇所の比較】

トラップ設置箇所と、設置箇所から離れ、設置していない箇所をプロット抽出し、空中探査写真から枯損比率を比較すると、設置していない箇所の枯損率50%前後に対し、設置箇所は数%となるなど、大幅に枯損率が減少し、効果のある予防対策となっている。

＜調査地の事例＞ (場所：大山町鏝抜(つばぬき)山西側)



トラップ有 (被害木2本、枯損率2%)  
(設置数23基、カシナガ捕獲数95,350頭)



トラップ無 (被害木44本、枯損率42%)

4 今後の対応

〔防除対策事業の実施〕

- ・さらに引き続き、地上調査等により被害量の把握に努める。
- ・被害発生区域の拡大を防止するため、重点対策区域を中心として、枯損木に対し、徹底した立木くん蒸処理や、搬出が可能な場所においては、伐倒・搬出し、チップ化等を行う。  
※ナラ枯れ対策事業 事業主体：関係市町、補助率：10/10 (国 1/2、県 1/2)
- ・国有地においては、鳥取森林管理署や米子自然環境事務所と連携を密にし、同様な駆除対策を実施する。
- ・来年度においても、カシナガトラップを増やし、さらに国、市町と連携を強化し、広域に設置することで、カシナガの頭数密度の減少を図り、守るべき重要なミズナラ林等への被害拡大を予防する。



# 株式会社鳥取林養魚場の竣工について

平成29年10月6日  
水産課

株式会社鳥取林養魚場が、赤碕港新港地区において「陸上循環濾過養殖システム」を用いたギンザケ養殖を行う施設が完成し、10月5日に竣工しました。

この竣工に併せて、萩原岳人（はぎわら かくと）代表取締役社長から、養殖ギンザケのブランド名について「とっとり琴浦 グランサーモン」と発表されましたので、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 竣工した施設

(1) 場所 東伯郡琴浦町大字別所 1128 (赤碕港内)

(2) 養魚施設の概要

①敷地面積 約 7,000 m<sup>2</sup> (県有地 定期借地権貸付)

②養魚施設 ふ化棟 (20 t 水槽×8 基)、育成棟 (900 t 水槽×4 基)

※出荷棟・出荷施設 (水槽×6 基) を来年5月までに建設予定

③事業費 約 13 億円 (うち補助金 鳥取県：約 2 億円、琴浦町：6 千万円)

④養魚方法 井戸水 (淡水) を使った世界最先端の陸上循環濾過養殖システム (RAS)

…特許取得済 (H26. 10) ※RAS…Recirculating Aquaculture Systems

⑤施設の特徴

- ・使用水が少ない (従来養殖の 1/100 程度)
- ・省スペースで高密度飼育 (従来養殖の 5~8 倍の密度)
- ・糞や残餌はフィルターで回収 (環境にやさしい)
- ・屋内で集中的に管理 (病気のリスクが少ない)
- ・コンピューターで集中管理 (省力化)
- ・生産コストの抑制 (ただし、初期投資は高額)

⑥出荷予定 ギンザケ年間 600 トン

⇒稚魚 (300g) 255 トン、成魚 (2~4 kg) 345 トン



### 2 養殖ギンザケのブランド名

「とっとり琴浦 グランサーモン」

### 3 ブランド化・PR

(株) 鳥取林養魚場・赤碕町漁協・鳥取県・琴浦町による「鳥取県中部地震復興会議水産ワーキンググループ」において、養殖魚を活用した地域活性化策、道の駅を用いたPR・販売等を検討中である。

### 4 養魚スケジュール

平成 28 年 8 月 2 日 ギンザケ養殖場新設に係る協定書調印式  
((株) 鳥取林養魚場、鳥取県、琴浦町)

9 月 26 日 工事着工

平成 29 年 1 月 23 日 発眼卵を收容 (カナダ産 168 万粒)

10 月 5 日 落成式

11 月 弓ヶ浜水産 (株) へ稚魚出荷 (運搬船利用)

平成 30 年 5 月~ 成魚出荷

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年10月6日  
農地・水保全課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	菱波地区ため池 (上馬池)改修工事	東伯郡 琴浦町 杉下	有限会社 共栄組 代表取締役 山崎 稔	(当初契約額) 114,480,000円	平成28年10月25日 ~ 平成29年11月22日	(当初契約年月日) 平成28年10月25日	<p>ため池整備</p> <p>堤体工 堤長 138.7m、堤高 8.9m、貯水量 7.4万m<sup>3</sup> 堤体盛土工 V=3,016m<sup>3</sup> 刃金土盛土工 V=2,860m<sup>3</sup> 法面保護工 A=1,058m<sup>2</sup> 法先トレーン工 L=20.0m 取水施設工 底樋、斜樋、緊急放流工 1式 洪水吐工 L=74.1m (1) 仮設工 水替工 3箇所、工事用道路 L=137m その他 1式</p>	
				(第2回変更後契約額) 119,900,520円 (変更額) 5,420,520円		(第1回変更契約年月日) 平成29年3月6日	<p>○変更内容</p> <p>・堤体航及び洪水吐部の床堀において、計画以上に湧水が発生したため、水替工の追加を行ったことに伴う増額。</p> <p>・工事用道路に使用する現地流用土が当初計画より軟弱であったため、必要強度を確保するための土質改良を行ったことに伴う増額。</p>	
						(第2回変更契約年月日) 平成29年9月22日		